

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 玉城町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,975	490	171	3,636

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,480	4,318	162	97	0	3,939	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5	35	31	31	1	16	
山村振興事業特別会計	63	60	2	2	29	-	
一般会計等	4,485	4,352	134	69		3,955	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	632	606	26	221	120	771	554	法適用企業
水道事業会計	311	215	96	448	1	610	13	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	336	331	5	108	19	215	63	法適用企業
下水道事業会計	91	160	69	105	142	4,457	3,223	法適用企業
国民健康保険特別会計	1,261	1,255	6	6	106	-	-	
老人保険特別会計	123	119	4	4	8	-	-	
農業集落排水事業特別会計	240	239	1	1	41	774	774	
介護保険特別会計	840	836	4	4	118	-	-	
後期高齢者医療特別会計	173	172	1	1	100	-	-	
公営企業会計等 計				898		6,827	4,627	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づき(ものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 左のうち一般会計等繰入見込額は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
わたらい老人福祉施設組合								
(一般会計)	164	158	6	6	-	52	9	
(特別会計)	1,055	1,017	39	39	20	180	-	
伊勢地域農業共済事務組合	231	206	26	236	-	-	-	法適用企業
三重県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	258	247	11	11	-	-	-	
(特別会計)	138,013	134,771	3,242	3,242	451	-	-	
三重県市町職員退職手当組合								
(一般会計)	9,594	8,777	818	818	2,376	-	-	
(特別会計)	113	113	0	0	21	-	-	
(公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
菊狭間環境整備施設組合	147	124	23	23	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(一般会計)	168	165	3	3	7	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	800	795	5	5	-	-	-	
伊勢広域環境組合	2,464	2,434	29	29	-	2,871	256	
三重地方税管理回収機構	302	165	137	137	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,551		3,103	265	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
度会土地開発公社	0	5	2	-	-	52	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2	-	-	52	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	860	739	121
減価基金	209	199	10
その他充当可能基金	296	308	12
充当可能基金 計	1,365	1,246	119

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6.財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.85	1.89	0.96	15.00	20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	25.32	26.55	1.23	20.00	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.2	11.2	0.0	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	56.5	66.0	9.5	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.76	0.78	0.02			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	76.8	90.0	13.2				-	-	-

(注) 1. 実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 資金不足比率の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。